

記 者 会 見

日時 : 令和5年9月1日(金) 14時～
場所 : 伊達市役所東棟 401・402会議室

- | | | |
|---|--|-----|
| 1 | 令和5年伊達市議会定例会第5回定例会議提出議案の概要
(総務部総務課) | 資料1 |
| 2 | 保育料負担軽減対象の拡大について
(こども部こども未来課) | 資料2 |
| 3 | 伊達市親子木育体験事業 参加者募集
(産業部農林整備課) | 資料3 |
| 4 | 伊達市プレミアム付商品券
「伊達市プレミアム応援券」を販売
(産業部商工観光課) | 資料4 |
| 5 | 伊達市をぐるっとサイクリングキャンペーン グルメライド編を実施
(産業部商工観光課) | 資料5 |
| 6 | 読売ジャイアンツ福島県伊達市デーを開催
(産業部商工観光課) | 資料6 |
| 7 | だてな健幸ウォークinほばら
～高子二十境で感じる伊達氏の源流～
(健康福祉部健幸都市づくり課) | 資料7 |
| 8 | 伊達市防災アプリをリニューアル
(市民生活部防災危機管理課) | 資料8 |

令和5年伊達市議会定例会第5回定例会議提出議案の概要

提出案件 63件

専決処分の報告	3 件
報告	10 件
人事	12 件
条例の一部改正	3 件
補正予算	10 件
決算	21 件
その他	4 件

1 専決処分の報告（3件）

番 号	件 名 及 び 内 容
報告第6号	専決処分の報告について ■提案理由 市有施設の維持管理に起因する事故の損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、これを報告するもの ■主な内容 1 専決処分日 令和5年8月17日 2 損害賠償額 214,500円
報告第7号	専決処分の報告について ■提案理由 市有施設の維持管理に起因する事故の損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、これを報告するもの ■主な内容 1 専決処分日 令和5年8月17日 2 損害賠償額 40,700円
報告第8号	専決処分の報告について ■提案理由 自動車事故による損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、これを報告するもの ■主な内容 1 専決処分日 令和5年8月17日 2 損害賠償額 10,781円

2 報告（10件）

番 号	件 名 及 び 内 容
報告第9号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について ■主な内容 伊達市が資本金を出資している法人（一般社団法人まちづくり伊達）の経営状況を説明する書類を提出するもの
報告第10号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について ■主な内容 伊達市が資本金を出資している法人（株式会社保原振興公社）の経営状況を説明する書類を提出するもの
報告第11号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について ■主な内容 伊達市が資本金を出資している法人（一般社団法人りょうぜん振興公社）の経営状況を説明する書類を提出するもの
報告第12号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について ■主な内容 伊達市が資本金を出資している法人（一般社団法人つきだて振興公社）の経営状況を説明する書類を提出するもの
報告第13号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について ■主な内容 伊達市が資本金を出資している法人（一般社団法人伊達市農林業振興公社）の経営状況を説明する書類を提出するもの
報告第14号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について ■主な内容 伊達市が資本金を出資している法人（一般社団法人伊達市観光物産交流協会）の経営状況を説明する書類を提出するもの
報告第15号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について ■主な内容 伊達市が資本金を出資している法人（一般財団法人伊達市スポーツ振興公社）の経営状況を説明する書類を提出するもの

番 号	件 名 及 び 内 容
報告第16号	令和4年度伊達市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について ■主な内容 ○健全化判断比率 伊達市の比率（早期健全化基準比率） 実質赤字比率 赤字なし (12.63%) 連結実質赤字比率 赤字なし (17.63%) 実質公債費比率 8.8% (25.0%) 将来負担比率 52.3% (350.0%) ○資金不足比率 伊達市においては資金不足を生じている会計なし
報告第17号	令和4年度伊達市一般会計継続費精算報告書について ■主な内容 令和4年度に終了した継続費の精算について、議会に報告するもの (1) 【事業名】 中学校施設整備事業 【設定年度】 令和2年度から令和4年度 【事業費】 計画 899,035,000円 実績 782,795,852円 差額 116,239,148円 (2) 【事業名】 保原総合公園拡張整備事業 (多目的グラウンド整備) 【設定年度】 令和3年度から令和4年度 【事業費】 計画 350,000,000円 実績 299,013,000円 差額 50,987,000円
報告第18号	令和4年度伊達市工業団地特別会計継続費精算報告書について ■主な内容 令和4年度に終了した継続費の精算について、議会に報告するもの 【事業名】 新工業団地開発整備事業 【設定年度】 令和3年度から令和4年度 【事業費】 計画 1,661,516,000円 実績 885,404,300円 差額 776,111,700円

3 人事（12件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第57号 ～ 議案第59号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて ■提案理由 任期満了に伴い、法務大臣に人権擁護委員の候補者を推薦するにあたり、議会の意見を求めるもの ■推薦候補者 3名



番 号	件 名 及 び 内 容
議案第60号	伊達市梁川財産区管理会委員の選任につき議会の同意を求めることについて ■提案理由 任期満了に伴い、委員の選任について、議会の同意を求めるもの ■選任候補者 7名
議案第61号	伊達市白根財産区管理会委員の選任につき議会の同意を求めることについて ■提案理由 任期満了に伴い、委員の選任について、議会の同意を求めるもの ■選任候補者 7名
議案第62号	伊達市山舟生財産区管理会委員の選任につき議会の同意を求めることについて ■提案理由 任期満了に伴い、委員の選任について、議会の同意を求めるもの ■選任候補者 7名
議案第63号	伊達市富野財産区管理会委員の選任につき議会の同意を求めることについて ■提案理由 任期満了に伴い、委員の選任について、議会の同意を求めるもの ■選任候補者 7名
議案第64号	伊達市五十沢財産区管理会委員の選任につき議会の同意を求めることについて ■提案理由 任期満了に伴い、委員の選任について、議会の同意を求めるもの ■選任候補者 7名
議案第65号	伊達市富成財産区管理会委員の選任につき議会の同意を求めることについて ■提案理由 任期満了に伴い、委員の選任について、議会の同意を求めるもの ■選任候補者 7名
議案第66号	伊達市柱沢財産区管理会委員の選任につき議会の同意を求めることについて ■提案理由 任期満了に伴い、委員の選任について、議会の同意を求めるもの ■選任候補者 7名

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第67号	伊達市上保原財産区管理会委員の選任につき議会の同意を求めることについて ■提案理由 任期満了に伴い、委員の選任について、議会の同意を求めるもの ■選任候補者 7名
議案第68号	伊達市金原田財産区管理会委員の選任につき議会の同意を求めることについて ■提案理由 任期満了に伴い、委員の選任について、議会の同意を求めるもの ■選任候補者 7名

4 条例の一部改正（3件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第69号	伊達市地域おこし支援員設置条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 地域おこし支援員の多様化する活動に対応した運用を行うため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 これまでの地域おこし支援員を「任用型地域おこし支援員」とし、新たに「委託型地域おこし支援員」を追加する
議案第70号	伊達市鳥獣被害対策実施隊設置条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 任期途中で鳥獣被害対策実施隊員に欠員が生じたときの取り扱いを定めるため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 実施隊員の欠員補充及び補充された隊員の任期を定めるための改正
議案第71号	伊達市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 子ども・子育て会議の設置根拠となっている子ども・子育て支援法が、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律により改正されたため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 条項の改正（第77条第1項⇒第72条第1項）

5 補正予算（10件）

番 号	件 名 及 び 内 容																		
議案第72号	令和5年度伊達市一般会計補正予算（第4号） ■主な内容 資料1－2に概要を記載 ■補正総額 2,527,478千円																		
議案第73号	令和5年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） ■補正総額 6,915千円																		
議案第74号	令和5年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） ■補正総額 175千円																		
議案第75号	令和5年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第1号） ■補正総額 477,017千円																		
議案第76号	令和5年度伊達市栗野地区農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号） ■補正総額 2,986千円																		
議案第77号	令和5年度伊達市工業団地特別会計補正予算（第2号） ■補正総額 3,594千円																		
議案第78号	令和5年度伊達市富成財産区特別会計補正予算（第1号） ■補正総額 57千円																		
議案第79号	令和5年度伊達市金原田財産区特別会計補正予算（第1号） ■補正総額 85千円																		
議案第80号	令和5年度伊達市水道事業会計補正予算（第1号） ○ 収益の収支 <table><tr><td>収入</td><td>営業外利益</td><td>250千円</td></tr><tr><td>補正総額</td><td></td><td>250千円</td></tr></table> 支出 <table><tr><td>営業費用</td><td>△14,227千円</td></tr><tr><td>営業外費用</td><td>547千円</td></tr><tr><td>補正総額</td><td>△13,680千円</td></tr></table> ○ 資本の収支 <table><tr><td>支出</td><td>建設改良費</td><td>△3,769千円</td></tr><tr><td>補正総額</td><td></td><td>△3,769千円</td></tr></table>	収入	営業外利益	250千円	補正総額		250千円	営業費用	△14,227千円	営業外費用	547千円	補正総額	△13,680千円	支出	建設改良費	△3,769千円	補正総額		△3,769千円
収入	営業外利益	250千円																	
補正総額		250千円																	
営業費用	△14,227千円																		
営業外費用	547千円																		
補正総額	△13,680千円																		
支出	建設改良費	△3,769千円																	
補正総額		△3,769千円																	

6 その他（4件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第103号	工事請負変更契約の締結について ■提案理由 市道大柳石橋線橋梁下部工新設工事請負変更契約の締結について、議会の議決を求めるもの ■主な内容 1 契約の名称 市道大柳石橋線橋梁下部工新設工事 2 契約の金額 変更前：165,000,000円 変更後：185,727,300円 3 契約の相手方 株式会社植留緑化土木 伊達支店 支店長 伊藤 英彰
議案第104号	財産の取得について ■提案理由 伊達小学校校舎改築に係るオフィス家具の取得契約について、議会の議決を求めるもの ■主な内容 1 取得の内容 伊達小学校校舎改築に係るオフィス家具一式 2 取得金額 30,668,000円 3 契約の方法 指名競争入札 4 契約の相手方 有限会社木村書店 代表取締役 木村 和史
議案第105号	財産の取得について ■提案理由 伊達小学校校舎改築に係る学校家具の取得契約について、議会の議決を求めるもの ■主な内容 1 取得の内容 伊達小学校校舎改築に係る学校家具一式 2 取得金額 23,617,000円 3 契約の方法 指名競争入札 4 契約の相手方 有限会社木村書店 代表取締役 木村 和史
議案第106号	財産の取得について ■提案理由 伊達小学校校舎改築に係る教育用品の取得契約について、議会の議決を求めるもの ■主な内容 1 取得の内容 伊達小学校校舎改築に係る教育用品一式 2 取得金額 23,428,900円 3 契約の方法 指名競争入札 4 契約の相手方 有限会社ヤマト教材社 伊達営業所 営業所長 齋藤 邦夫

令和5年度伊達市一般会計 補正予算(第4号)の概要

人と緑と歴史が結び合う
ひかり輝く田園都市



問い合わせ先

財務部 財政課 電話024-575-1189

1 一般会計歳入歳出予算の補正額

補正前の額	34,443,582千円
補正額	2,527,478千円
補正後の額	36,971,060千円

2 補正の主な事業内容

(1)住民情報システム管理事業 9,555千円

【内容】

- ・ 国が2025年(令和7年)度までと目標に掲げている自治体の基幹業務システムの標準化移行に必要な準備作業として、現行システムと国が作成した標準仕様書に示されたシステム要件との差異を比較分析するための委託料を増額します。

(2)ふるさと納税事務 (オンラインワンストップサービスの導入)

1,592千円

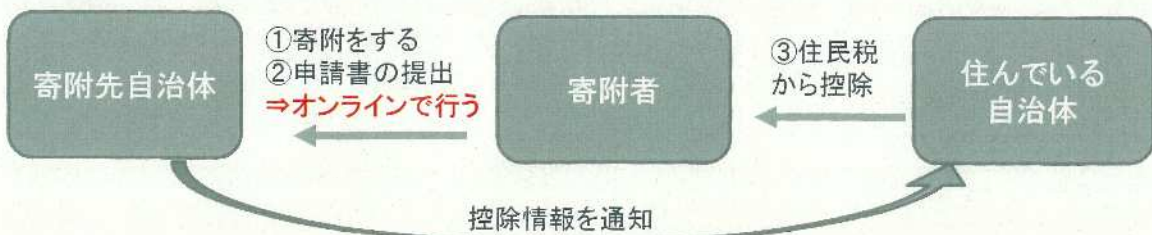
【内容】

- ・ ふるさと納税寄附者が、ワンストップ特例制度※を利用して行っていたふるさと納税をオンラインで行えるようにするため、導入にかかる委託料を増額します。

マイナンバーカードを使用し、「オンラインワンストップサービス」を利用することにより、寄附者が申請書類等を各自治体に郵送する必要がなくなり、利便性の向上が図られます。

※ワンストップ特例制度とは、ふるさと納税をした後に確定申告をしなくても申請書類等を寄附した自治体に送るだけで寄附金控除を受けられる制度。

オンラインワンストップサービスのイメージ



(3)物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援金給付事業 29,759千円

【内容】

原油価格や物価高騰による電気やガスなど光熱費等の上昇による家計への影響が特に大きい生活困窮世帯に対し、1世帯当たり6,000円をプッシュ型で支給します。

【対象】

令和5年度住民税非課税世帯(令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援金支給世帯)のうち、

- ① 世帯員全員が65歳以上である高齢者世帯
- ② 障がい者世帯
- ③ ひとり親世帯

令和4年度伊達市決算の概要

人と緑と歴史が結び合う
ひかり輝く田園都市



問い合わせ先

財務部 財政課 電話024-575-1189

1 一般会計決算額の概要

- ◆歳入決算額 40,408,210千円 – 歳出決算額 37,586,429千円
= 形式収支 2,821,781千円
- ◆実質収支 2,495,190千円
(形式収支2,821,781千円 – 翌年度へ繰り越すべき財源326,591千円)
- ◆財政調整基金残高 2,556,819千円
- ◆一般会計全体年度末基金残高 (貸付基金を除く) 11,095,340千円

○令和4年度の主な取り組み

- ・「伊達小学校改築事業」や、相馬福島道路と新工業団地のアクセス強化と利便性向上のための「道路新設改良事業」、地域の交流促進のため「旧小手小学校のリノベーション事業」、フットボール場を新設した「保原総合公園拡張整備事業」、伊達市新工業団地造成にかかる「企業誘致推進事業」などを実施しました。
- ・ 令和4年3月福島県沖地震により被災した市民を支援するため、「被災住家等公費解体」や「住宅の応急修理等に対する支援」を実施しました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、「ワクチン接種業務」を継続して実施するとともに、コロナ禍やロシア・ウクライナ情勢による世界的な原油価格・物価高騰に対応するため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用しながら、市民及び事業者に対しての各種支援事業を実施しました。

○令和4年度の主な事業

伊達小学校改築事業	1,774,267千円
ICT活用による学習活動充実推進支援事業	96,447千円
旧小手小学校のリノベーション事業	321,968千円
堂ノ内地区土地区画整理事業支援業務	207,708千円
道路新設改良事業（西郡山柳田線）	146,893千円
道路新設改良事業（大柳石橋線ほか）	259,689千円
保原総合公園拡張整備事業	247,646千円
企業誘致推進事業	525,864千円

■ 災害対策関連事業 1,662,617千円

災害（防災）対策事業	787,381千円
その他公共施設・公用施設災害復旧事業	225,528千円
被災住宅支援事業	214,752千円
農林業施設災害復旧事業	211,591千円
文教施設災害復旧事業	111,435千円
道路橋梁災害復旧事業	70,906千円
災害見舞金・弔慰金支給事業	16,800千円
その他	24,224千円

■ 新型コロナウイルス感染症対策関連事業

1,583,953千円

感染症予防事業（新型コロナウイルスワクチン接種）	414,211千円
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	256,767千円
地域経済活性化事業（地方創生臨時交付金事業）	245,020千円
小学校施設整備事業	106,272千円
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	105,487千円
福祉燃料等生活支援給付事業	92,608千円
公共交通運行維持支援事業（地方創生臨時交付金事業）	70,997千円
その他	292,591千円

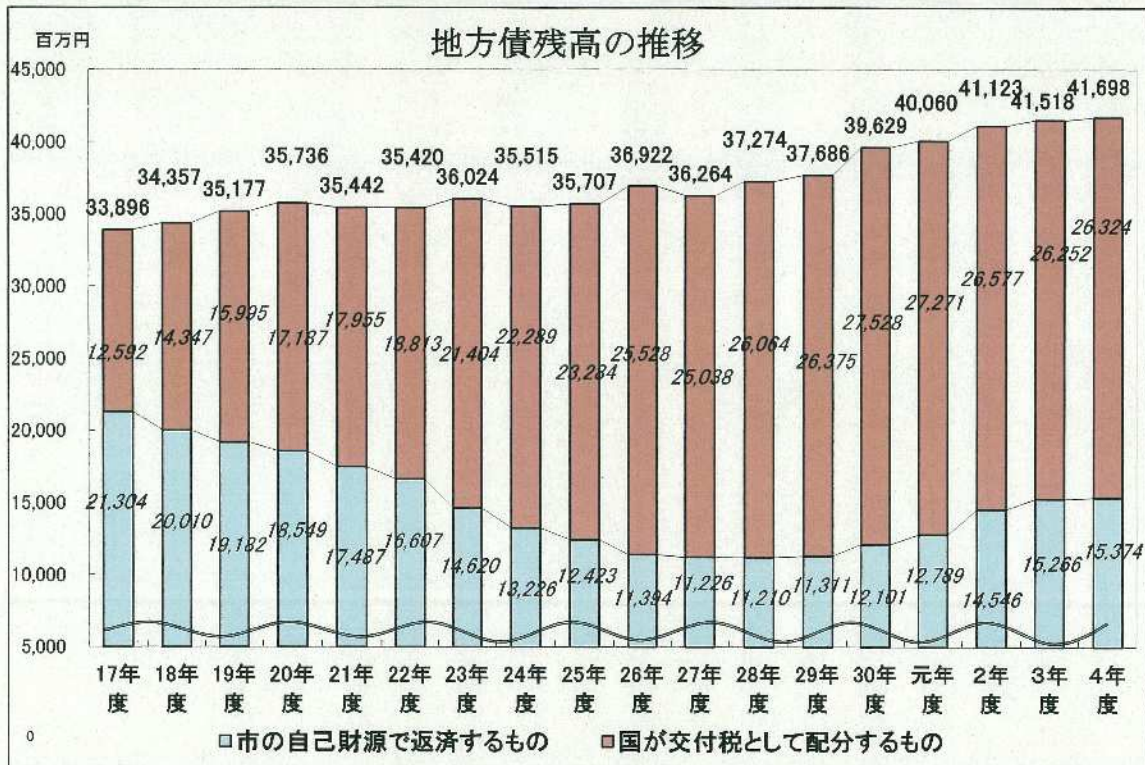
(1) 財政調整基金、実質収支の状況



○財政調整基金残高及び実質収支の状況

- ・ 財政調整基金は、福島県沖地震対応や新型コロナウイルス対策などに活用するため取り崩しをしました。
- ・ 実質収支は、固定資産税、特別交付税等の増収、事業の縮小や見直しなどの結果、前年度と同程度を確保することができました。
- ・ 今後も、大規模災害に備え、財政調整基金の残高を同程度確保するため、歳入財源の確保並びに、事務事業の見直しを図り、適正な予算編成と執行に努めます。

(2) 地方債残高の交付税算入額と自己財源の推移



○地方債残高の交付税算入額と自己財源の推移

- 地方債残高は、合併特例債事業である伊達小学校改築事業（建築主体・電気・機械、約32億円）のため、令和5年度まで増え、令和6年度以降減少に転じる見込みです。
- 地方債残高に占める「国が交付税として配分する額」の割合は、63.1%となっており、「自己財源で返済する額」の割合36.9%を大きく上回っています。
- 今後も、交付税措置される優利な起債を活用するとともに、地方債の発行額自体を抑制し、将来的な負担の軽減を目指していきます。

2 健全化判断比率及び資金不足比率

(単位：％)

区 分	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費比率		将来負担 比率	資金不足 比率
			3箇年 平均	当該年度		
令和4年度	—	—	8.8	10.02663	52.3	—
	(12.63)	(17.63)	(25.0)	(25.0)	(350.0)	〈20.0〉
令和3年度	—	—	7.8	8.55303	55.5	—
	(12.61)	(17.61)	(25.0)	(25.0)	(350.0)	〈20.0〉
比較	—	—	1.0	1.47360	△3.2	—

() は、早期健全化基準の数値 〈 〉 は、経営健全化基準の数値

○ 健全化判断比率及び資金不足比率

- ・ 実質赤字比率及び資金不足比率とも昨年度と同様、早期健全化基準及び経営健全化基準すべてに該当がありませんでした。
- ・ 実質公債費比率については、昨年度から悪化しましたが、将来負担比率については、昨年度より良化しました。
- ・ 実質公債費比率、将来負担比率ともに、国が示す早期健全化基準内となっており、引き続き健全な財政運営に努めます。

3 一般会計以外の決算状況

【特別会計】

(単位：千円)

会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	収 支 (A-B)
国民健康保険	6,198,348	6,196,161	2,187
後期高齢者医療	878,988	877,216	1,772
介護保険	8,212,262	7,765,129	447,133
栗野地区農業集落 排水処理事業	22,482	19,495	2,987
工業団地	1,548,486	1,544,893	3,593
月舘宅地造成事業	9,710	727	8,983
財産区（12会計）	13,981	6,228	7,753

【企業会計】

(単位：千円)

会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	収 支 (A-B)
水道事業会計 (収益的収支)	1,839,195	1,695,695	143,500
水道事業会計 (資本的収支)	210,493	668,046	△457,553
下水道事業会計 (収益的収支)	831,599	709,974	121,625
下水道事業会計 (資本的収支)	420,105	759,553	△339,448

※企業会計の決算額は消費税込の額です。また、資本的収支の不足額については、消費税、地方消費税資本的収支調整額及び留保資金等で調整補填しています。

保育料負担軽減対象の拡大について

複数の子どもを育てる世帯の保育料について、現行制度では、子どもの卒園により保育料が増額になるケースがあったことから、軽減措置を拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい伊達市を目指します。

(1) 内容

従来行っていた多子世帯※の保育料軽減の基準を見直し、より軽減措置の適用範囲を拡大する。

※子どもが2人以上いる世帯のこと

(2) 開始日

令和6年度より適用

(3) 対象者

保育所等に通う多子世帯の0歳～2歳の子ども

(4) 従来との比較

① 従来基準（国標準）

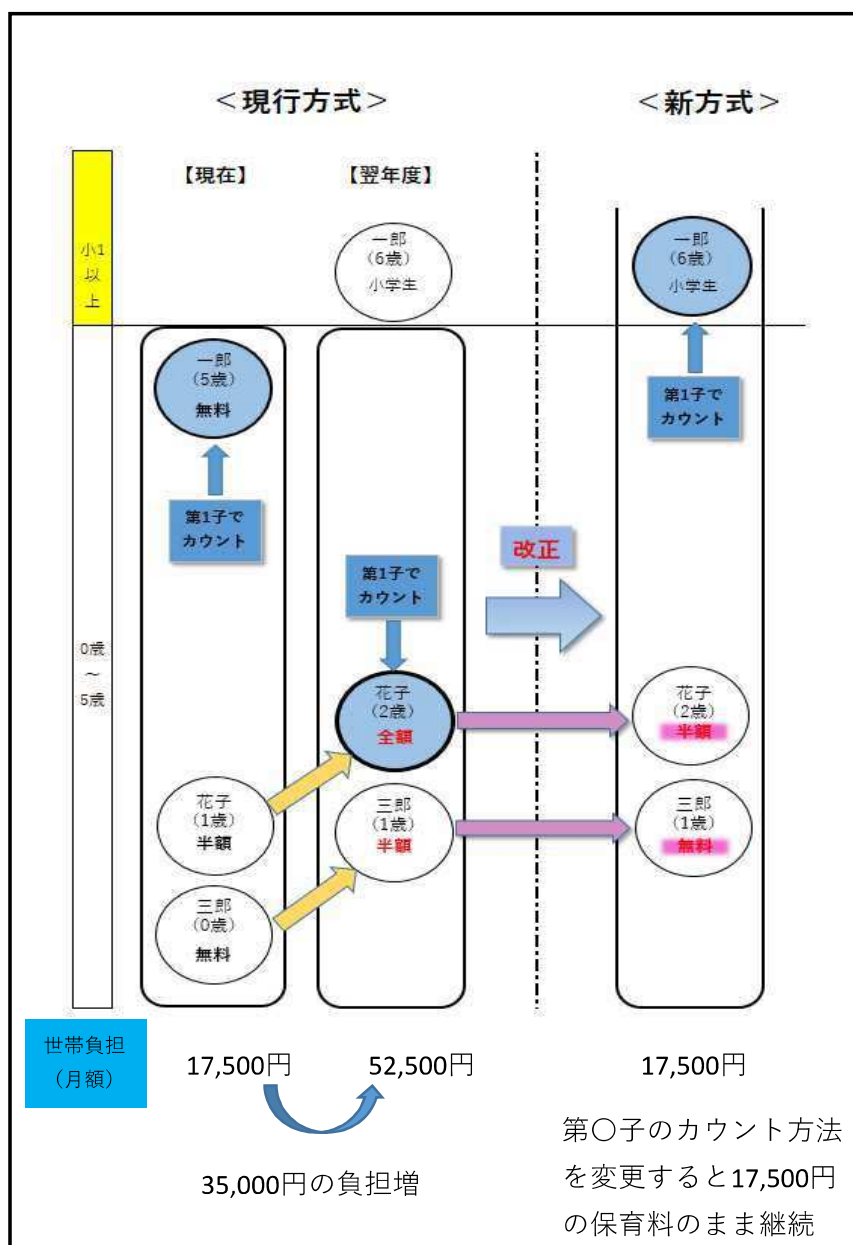
- ・ 就学前の子のみで第○子とカウント
- ・ 第1子は全額、2人目は半額、3人目以降は無料

② 改正後基準

- ・ 第1子が18歳到達後の3月31日までは第1子としてカウント
- ・ 第1子が卒園しても第2子は半額、第3子以降は無料を継続

※ 従来は未就学児のみでカウントし、2人目以降の保育料軽減を行っていましたが、今後は18歳までの子を1人目としてカウントし軽減措置を行うことにより、保護者は経済的負担のかかる子育て期間においてより長期間保育料の軽減措置を受けることができますようになります。

(例) 保育料月額35,000円 (1人当たり) のケース



問合せ

こども部こども未来課
電話 024-573-5635

伊達市親子木育体験事業 参加者募集

小学生とその保護者を対象に、伊達市産木材を加工した木工キットを使用した木工体験（ウッドチェア作り）を通して、木への興味・関心を高めるとともに、伊達市産材の普及啓発を行います。

（１） 日 時

10月１日（日）、14日（土）、22日（日）、28日（土）、29日（日）

午前の部：10時～12時 午後の部：13時30分～15時30分

（２） 場 所

霊山こどもの村 木工体験館

（３） 対 象

市内在住の小学３年生～６年生の児童と保護者

（４） 参加費用

無料（児童、保護者とも霊山こどもの村入園料のみ必要）

（５） 募集人数

各回６組 計60組 120人（前年度実績102名）

（６） 申込方法

申込用紙に必要事項を記入のうえ、（一社）伊達市農林業振興公社へ
FAXまたは郵送で申込み

（７） 募集期間

９月８日（金）必着

（８） 周知方法

市内の小学校を通じてチラシを配布

問合せ	伊達市農林業振興公社
	電話 024-573-2150
	産業部農林整備課
	電話 024-573-5647

伊達市産
杉材を使った

親子で一緒に！

ウッドチェアづくり

◆小学生と保護者を対象にした木育体験事業◆



座面に収納できるよ！



『木とふれあい、木に学び、木と生きる』

子どもの頃から木を身近に使い、人と木や森との関わりを考えられる豊かな心を育む取り組みが「木育」です。

今回は、親子力を合わせてウッドチェア（収納スペース付き）を作って楽しみましょう！ベテランの大工さんたちが、やさしく丁寧に教えてくれます。

定員：各回6組程度
講師：伊達市内在住の
大工さんたち、他

参加費用：無料
※りょうぜんこどもの村
入園料がかかります。
(こども200円/大人500円)

日時：令和5年 ※各日午前の部、午後の部があります
午前の部 10:00~12:00 午後の部 13:30~15:30
①10/1(日) ②10/14(土) ③10/22(日) ④10/28(土) ⑤10/29(日)

場所：りょうぜんこどもの村 木工体験館

お申込み方法は裏面をご覧ください ➡

主催：伊達市 後援：伊達市教育委員会 受託者：一般社団法人伊達市農林業振興公社

伊達市プレミアム付商品券 「伊達市プレミアム応援券」を販売

新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰により落ち込んだ地域消費を回復させ、地域経済を活性化させるため、本年度も伊達市商工会広域連携協議会と連携し、伊達市プレミアム付商品券「伊達市プレミアム応援券」を発行します。

- (1) 商品券名称
伊達市プレミアム応援券（紙・デジタル）
- (2) 販売額
1 セット 5,000円（発行総数は紙とデジタル合わせて50,000 セット）
※セット内容：500円券×15枚綴（全店共通券6枚、小規模店専用券9枚）
- (3) プレミアム率
50%（5,000円で7,500円分の商品券）
- (4) その他詳細

項目	紙の応援券（第1弾のみ）	デジタルの応援券（第2弾のみ）
販売期間	9月26日（火）～10月17日（火）	11月1日（水）～なくなり次第終了
購入方法	世帯宛に届く「引換券」を持参し、指定販売場所で購入	LINEの友達登録から購入
販売内容	1人1セットまで （世帯人数分）	1人4セットまで （販売状況により変更あり）
購入場所	市内16箇所（伊達2、梁川3、保原5、霊山4、月舘2）	スマートフォン
利用単位	500円	1円
利用可能店舗	市内350店舗	市内272店舗

- (5) 使用期限
令和6年1月31日（水）まで（※約5か月間）
- (6) その他
伊達の特産品が当たるスタンプラリーを同時開催
※小規模店で500円以上利用するともらえるスタンプを3店舗分集めて応募
- (7) 運営・発行元
伊達市商工会広域連携協議会（伊達市商工会／保原町商工会）

問合せ	産業部商工観光課 電話 024-573-5632
-----	-----------------------------

Date City

Date City
伊達市プレミアム応援券
スタンプラリー
同時開催!!
詳しくは裏面をご覧ください。

伊達市プレミアム 応援券

Premium Support Ticket

50%のお得な
プレミアム付き!!

7,500円分を5,000円で
購入できます!!

第1弾

紙の応援券

販売
期間

令和5年9月26日火～10月17日火



全店共通券
500円券 6枚

+



小規模店専用券
500円券 9枚

500円応援券
1セット 15枚

※お一人様1セットまで。

第2弾

デジタル応援券

販売
期間

令和5年11月1日水～無くなり次第終了

※第2弾は、紙の応援券の販売はありません。

※お一人様4セットまで。

伊達市商工会広域連携協議会 伊達市商工会 ☎577-0057 / 保原町商工会 ☎575-2284

伊達市をぐるっとサイクリングキャンペーン グルメライド編を実施

伊達市5つの観光拠点からの周遊向上を目的として、利用者がサイクリングアプリ「ツール・ド」を使って、伊達市を満喫する観光サイクリングコースを走ることによりオリジナル記念品がもらえるキャンペーン「伊達市をぐるっとサイクリングキャンペーン グルメライド編」を実施します。

- (1) 開催期間
9月2日（土）～11月30日（木）

- (2) 参加対象者
自転車での観光客（サイクリスト）などのサイクリングアプリ「ツール・ド」をダウンロードした方

- (3) 内容
 - ① サイクリングアプリ「ツール・ド」をダウンロードし、アプリ内に設定してある市内5か所の観光拠点毎に1コース、合計5コースのいずれかに挑戦。
 - ② コースのチェックインスポットをチェックインし、1コース完走すると観光拠点毎に先着100名様に「桃の恵ジュース」をプレゼント、更に各グルメスポットでの領収書を提示された方には道の駅伊達の郷りょうぜん商品券500円分をプレゼントします。
 - ③ いずれか3コースを完走すると、アプリ内の申し込みにより抽選で猪革オリジナルポーチや人気ゲーム機などをプレゼントします。

- (4) 観光拠点
 - ① まちの駅まちづくり伊達
 - ② 保原総合公園
 - ③ 伊達市観光案内所（梁川総合支所内）
 - ④ 道の駅伊達の郷りょうぜん
 - ⑤ つきだて花工房

各観光拠点では、レンタサイクルを利用できますので、手ぶらで参加できます。

問合せ	産業部商工観光課 電話 024-573-5632
-----	-----------------------------



周遊におススメ! 自転車で伊達市を満喫!

伊達 ぐるっと サイクリング キャンペーン

グルメライド編

福島県伊達市のサイクリングで、地元グルメを堪能しよう!

申込不要
参加費
無料!

2023年 9月2日(土) ~ 11月30日(木)

完走特典 数量限定!

1コース走破!



桃のジュース

さらに
走行中の飲食店利用で
500円のクーポンGET

3コース走破!



猪革記念品

&
豪華賞品への応募権利!
応募はWEBから

キャンペーン参加方法

- 1 アプリをダウンロード
ファンライド専用アプリ
「ツール・ド」を
ダウンロード
- 2 スタート地点へ
スタート・ゴール
地点に向かう
- 3 START
アプリでコースを
選んで走行開始
- 4 FINISH
ゴールで
特典を受け取り



市内の指定店などを利用してスタンプを集める
周遊イベント「ぐるっとパスポート」や、「政宗
ダテニクル」のキャラクターと一緒に撮影ができ
るアプリ「AR ダテニクル (Android 端末のみ)」
を使ってさらに伊達市を満喫しよう!

キャンペーンの詳細はこちら



■ 名称
伊達ぐるっとサイクリングキャンペーン
～グルメライド編～

■ 主催 伊達市
■ 事務局
一般社団法人ルーツ・スポーツ・ジャパン
■ お問合せ
ツール・ド・ニッポン事務局
電話: 03-3354-2300
(平日 10:00-17:30)

読売ジャイアンツ福島県伊達市デーを開催

プロ野球読売ジャイアンツのホームゲーム（東京ドーム）において、農産物を始めとする市特産品や伊達市の魅力を広く県外に発信する「福島県伊達市デー」を初開催します。

（１） 日 時

９月10日（日） 12時開場 14時試合開始

（２） 対戦カード

読売ジャイアンツ 対 中日ドラゴンズ

（３） 場 所

東京ドーム（東京都文京区）

（４） 参加者

伊達市長

長沢 裕さん、小林 アリスさん（伊達なふるさと大使）

（５） 内 容

① 市長から両チームへプレゼント贈呈、フォトセッション

※長沢 裕さん、小林 アリスさんも参加

② 長沢 裕さんによる始球式 ※状況により中止となる場合あり

③ 来場者へオリジナルグッズをプレゼント

④ 抽選で伊達市特産品が当たるラッキーカードを配布

⑤ 伊達市PRブース出展

⑥ オーロラビジョン等で伊達市PR動画等を放映

問合せ

産業部商工観光課
電話 024-573-5632

だてな健幸ウォーク inほばら ～高子二十境で感じる伊達氏の源流～

伊達市第2次健幸都市基本構想で示す健幸都市の将来像「豊かな自然の中でみんなが歩いて健幸になれるまち・伊達市」の実現に向け、伊達なふるさと大使の長沢裕さんと一緒に高子二十境の歴史・文化に触れながら、楽しくウォーキング（ハイキング含む）を行い、市民が楽しんで歩くきっかけづくりとします。

- (1) 日時
11月3日（金・祝） 9時30分～12時30分（受付8時45分～）
- (2) 集合・解散場所
阿武隈急行高子駅南側ロータリー（スタート・ゴール）
- (3) 対象者
コースにより年齢制限があるが、だれでも参加可能
- (4) コース・定員
 - ① 5kmアップダウンコース 定員80名（20名×4班）
 - ② 3km高子二十境ガイド付きコース 定員40名（20名×2班）
 - ③ 2km自然景観コース 定員40名（20名×2班）
 - ④ 1.5km健康器具体験コース 定員40名（20名×2班）
- (5) 参加費
無料
- (6) 申込方法
 - ① オンラインでの申込（市HPやチラシのQRコードから）
 - ② 申込書の郵送または持参
- (7) 参加申込期間
10月2日（月）～10月13日（金）
- (8) 参加特典
 - ・ 健幸都市記念サコッシュ（ウェルンちゃんSWCロゴ入り）
 - ・ だてな健幸ポイント事業に参加されている方に200ポイント付与
 - ・ 抽選で「歩く」に関連した賞品をプレゼント
（ウインドブレーカー、水筒、バッグなど）

問合せ

健康福祉部健幸都市づくり課
電話 024-575-1146

伊達市防災アプリをリニューアル

防災（災害）関連情報をお知らせするために提供してきた『伊達市防災アプリ』の機能を拡充し、新たに観光、イベント、その他の市政情報を配信できる「伊達市公式アプリ『だてなび』」にリニューアルします。

アプリのリニューアルにより、日常時・非常時に関わらず、市民にとってより身近なアプリとして多くの方に活用していただけます。

（１） 提供開始日時（ストアリリース日時）

９月４日（月）９時30分

（２） 利用方法

① 新規ユーザー

アプリストア（Google Play・Appストア）からアプリをインストール

② 既存ユーザー

アプリ起動時のアップデート通知に従いアプリを更新

※11月6日（月）以降、旧アプリの機能が停止するため、既存ユーザーは期日までの更新が必要。

（３） アプリリニューアルの概要

① アプリの名称を「伊達市防災アプリ」から「伊達市公式アプリ『だてなび』」に変更。

② ベース色を黒×黄から、市のイメージカラーの青系に変更するなど、アプリのデザインを変更。

③ トップメニューに「オンライン申請サービス」を追加。

④ 防災（災害）関連情報以外の市政情報全般を配信するため、通知項目（ジャンル）に「伊達市からのお知らせ」を追加。

(4) 新旧トップ画面の比較



問合せ	市民生活部防災危機管理課 電話 024-575-1197
-----	---------------------------------